

誰もが暮らしやすいまちづくりのための 福祉に関するアンケート

～ご協力をお願い～

市民の皆さまには、日頃から調布市の福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

市は、「地域福祉計画」「高齢者総合計画」「障害者総合計画」の福祉3計画を連携させて、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを進めています。

このアンケートは、暮らしやすいまちづくりを着実に進めることに市民の皆さまの意見をいかすため、18歳以上の中から2,000人を無作為抽出したところ、あなたにアンケートをお願いすることになりました。

このアンケートは無記名です。回答は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、回答を調査目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年●月 調布市長 長友貴樹

皆さまの回答は、誰もが暮らしやすい、支え合うまちづくりに役立ってます。

調布市の福祉は市民が主役です。例えば、地域の活動に参加したり、誰かが困っている時に声をかけたりすることも、支え合うまちづくりのひとつです。

市民の皆さまをはじめ、地域の団体や商店、学校や企業などの皆さまと一緒に、みんなで支え合うことがとても大切になります。



回答者は、封筒のあて名ご本人です。

ただし、ご本人が回答することが難しい場合、ご家族や代理の人がご本人の意見を聞いて記入しても差し支えありません。

～記入についてのお願い～

【回答期限】 令和7年●月●日(●)

【回答所要時間】 30分(目安)

【回答方法】 郵送 または インターネット



※あなたが回答しやすいどちらかの方法で、投函もしくは送信してください。

《郵送》調査票による回答の方法

- ①回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。「その他」を選択する場合は番号を○で囲み、()に具体的な内容を記入してください。
- ②質問によっては、回答数や回答者が限られる場合があります。
- ③回答終了後、同封の返信用封筒に入れて封かんし、回答期限までにポストに投函してください。

《インターネット》回答の方法

- ①以下のURL, またはQRコードから専用ウェブサイトアクセスしてください。
- ②調査票と同じ質問が画面に表示されます。
- ③回答の途中で保存はできませんので、お時間に余裕のある時に回答してください。

<専用ウェブサイトURL>

https://*****

二次元コード

【調査についてのお問い合わせ先】

調布市 福祉健康部 福祉総務課

電話 042-481-7101(直通)

Fax 042-481-7058

E-mail fukusou@city.chofu.lg.jp

1 あなた(ご本人)についておたずねします

問1 性別を教えてください。(1つに○)

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

問2 年齢を教えてください。(1つに○) (令和7年●月1日現在)

1 10 歳代	3 30 歳代	5 50 歳代	7 70 歳代
2 20 歳代	4 40 歳代	6 60 歳代	8 80 歳以上

問3 お住まいの地域を教えてください。(1つに○)

番号に○	(参考)地域に属する地区(○は不要)		
1	東つつじヶ丘1丁目, 2丁目 西つつじヶ丘1丁目, 2丁目, 3丁目	緑ヶ丘 若葉町1丁目	仙川町
2	東つつじヶ丘3丁目 西つつじヶ丘4丁目	菊野台 若葉町2丁目, 3丁目	入間町
3	佐須町1丁目, 2丁目, 4丁目, 5丁目 深大寺南町1丁目, 2丁目, 3丁目	調布ヶ丘3丁目 深大寺東町3丁目, 4丁目	柴崎
4	深大寺東町1丁目, 2丁目, 5丁目, 6丁目, 7丁目, 8丁目 深大寺元町2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目	深大寺北町 深大寺南町4丁目, 5丁目	
5	国領町1丁目, 2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目, 8丁目 布田2丁目, 3丁目	佐須町3丁目 調布ヶ丘2丁目	八雲台
6	国領町6丁目, 7丁目 多摩川6丁目, 7丁目	布田5丁目, 6丁目 染地	
7	多摩川1丁目, 2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目 布田1丁目, 4丁目	調布ヶ丘1丁目, 4丁目 深大寺元町1丁目	下石原1丁目 小島町
8	上石原 下石原2丁目, 3丁目	富士見町 飛田給	西町 野水

問4 市内での居住年数(市外への転居期間を除く通算年数)を教えてください。(1つに○)

1 1 年未満	4 5 年以上 10 年未満	7 30 年以上
2 1 年以上 3 年未満	5 10 年以上 20 年未満	
3 3 年以上 5 年未満	6 20 年以上 30 年未満	

問5 住居形態を教えてください。(1 つに○)

1 持ち家(一戸建て)	5 公営住宅(市営・都営住宅等)
2 持ち家(集合住宅)	6 社宅・公務員住宅等
3 民間賃貸(一戸建て)	7 上記以外
4 民間賃貸(集合住宅)	

問6 同居している家族構成を教えてください。(1 つに○)

1 ひとり暮らし	5 ひとり親と子ども(一番下の子どもが 18 歳以上)
2 夫婦のみ	6 ひとり親と子ども(一番下の子どもが 18 歳未満)
3 夫婦と親(二世帯同居)	7 三世帯同居
4 夫婦と子ども(二世帯同居)	8 上記以外

問7 現在の職業を教えてください。(1 つに○)

1 正規の社員・職員・役員	5 学生
2 非正規の社員・職員(嘱託・パート・アルバイト・契約・派遣)	6 無職
3 自由業・自営業(家業手伝いを含む)	7 上記以外
4 専業主婦・主夫	

2 日頃のコミュニケーションについておたずねします

問8 ご近所付き合いは、どの程度していますか。(主なもの 1 つに○)

1 家を行き来するなど、親しくしている	3 あいさつをする程度
2 立ち話をする程度	4 ご近所付き合いをしていない

問9 どのような時にご近所付き合いの必要性を感じますか。(それぞれ 1 つに○)

	とても 感じる	感じる	あまり 感じない	感じない	わからない
ア 緊急時や災害時の助け合いが必要なとき	1	2	3	4	5
イ 日常生活でちょっとした困りごとがあるとき	1	2	3	4	5
ウ 子どもたちの見守り・安全確保	1	2	3	4	5
エ 高齢者や一人暮らしの人への支援・見守り	1	2	3	4	5
オ 話し相手や相談相手が必要なとき	1	2	3	4	5

調布市民福祉ニーズ調査【市民(18 歳以上)】

問10 次の項目についてあなたはどれくらいの頻度で感じていますか。(それぞれ1つに○) 新規

	ない	ほとんどない	時々ある	常にある
ア 自分には人とのつきあいがないと 感じることもある	1	2	3	4
イ 自分は取り残されていると感じる こともある	1	2	3	4
ウ 自分は他の人たちから孤立して いると感じることがある	1	2	3	4
エ 自分は孤独であると感じることが ある	1	2	3	4

問11 家族や友人たちとのコミュニケーション頻度についてお尋ねします。

あなたと同居していない家族や友人たちとのコミュニケーション頻度について、お答えください。

(それぞれ1つに○) 新規

同居していない相手との コミュニケーション方法	週 4 ～ 5 回 以上	週 2 ～ 3 回 程度	週 1 回 程度	2 週 間 に 1 回 程度	月 1 回 程度	月 1 回 未 満	全 く な い ・ で き な い
ア 直接会って話す(手話等を含む)	1	2	3	4	5	6	7
イ 電話(ビデオ通話含む)	1	2	3	4	5	6	7
ウ SNS※や電子メールなど	1	2	3	4	5	6	7

※ SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) とは、X(旧 Twitter), LINE, Facebook 等の登録された利用者同士が交流できる、コンピュータやスマートフォンなどを使用したインターネット上のサービス。

3 市民同士の支え合い, 地域活動についておたずねします

問12 あなたは次の事柄について, 家族以外のまわりの人から手助けをしてほしいと思いますか。また, まわりの人に手助けできること(してもいいこと)はありますか。①手助けしてほしいか, ②手助けできるかについて, それぞれ1つに○を付けてください。

	①手助けしてほしいか		②手助けできるか	
	してほしい	してほしくない	できる・してもいい	できない・しない
回答例	①	2	①	2
ア 安否確認の声かけ	1	2	1	2
イ ちょっとした買い物やごみ出し	1	2	1	2
ウ 食事や掃除・洗濯の手伝い	1	2	1	2
エ 通院の送迎や外出の手助け	1	2	1	2
オ 子どもの預かり	1	2	1	2
カ 話し相手や相談相手	1	2	1	2
キ 災害時避難の手助け	1	2	1	2
ク 具合がよくない時に病院などに連絡する	1	2	1	2

問13 家族以外のまわりの人に, 問 12 ア～クのような手伝いや手助けをする(してもらう)にあたり, どのような取組があるとよいと思いますか。(いくつでも○)

1 手助けしてほしい人と手助けできる人をコーディネート(紹介)する仕組み 2 手助けしてほしい人や事柄を知ることのできる仕組み 3 手助けできる人の人柄やスキルを知ることのできる仕組み 4 その他(具体的に:) 5 取組は必要ない(できる時はする) 6 わからない
--

調布市民福祉ニーズ調査【市民(18 歳以上)】

問14 あなたは地域での活動に参加したり、地域のために日頃から心掛けていることはありますか。

①現在の状況、②今後の意向をお答えください。(それぞれ1つに○)

	①現在の状況		②今後の意向		
	取り組んでいる (心掛けている)	取り組んでいない (心掛けていない)	取り組みたい、興味がある	取り組みない、興味がない	わからない
回答例	①	2	①	2	3
ア 子育て世帯・青少年を支援する活動, 子ども会やPTAの活動	1	2	1	2	3
イ 高齢者を支援する活動	1	2	1	2	3
ウ 障害のある人を支援する活動	1	2	1	2	3
エ お祭りや運動会などのレクリエーション活動, 地域の伝統や文化を伝える活動	1	2	1	2	3
オ 交通安全や犯罪防止など, 地域の安全を守る活動	1	2	1	2	3
カ 防災訓練や災害時に救援・支援をする活動	1	2	1	2	3
キ 道路等のごみ拾い, 自宅周辺の清掃, 環境美化, 環境保全・自然保護などの活動	1	2	1	2	3
ク 自治会・地区協議会・老人クラブなどの活動	1	2	1	2	3
ケ 趣味・習いごと・健康づくり(運動・スポーツ)などの活動	1	2	1	2	3

問15 どのような条件であれば、地域活動・ボランティア活動に参加・活動しやすいですか。

(いくつでも○)

1 子どもの世話や介護を代わってもらう	7 参加することでメリットがある(報酬など)
2 活動や団体に関する情報を紹介してくれる	8 活動資金の補助や援助がある
3 友人・知人と一緒に参加できる	9 その他
4 時間や期間にあまりしばられない	(具体的に:)
5 身近なところに活動できる場がある	10 わからない
6 世話人やリーダーがいる	11 条件によらず, 参加したくない

4 暮らしのことについておたずねします

問16 これまでに経済的に困った経験がありますか。(1 つに○)

- | | | |
|-----------------------|--------|------------|
| 1 現在困っている | } →付問へ | 3 困ったことはない |
| 2 現在は困っていないが、困ったことがある | | |

付問 問16で「1～2(困っている, 困ったことがある)」と答えた人におたずねします。困っている(困った)原因は何ですか。(いくつでも○)

- | |
|--------------------------|
| 1 仕事をしていない・できない |
| 2 収入が少ない(年金含む) |
| 3 頼れる家族や友人がいない |
| 4 病気がある・家族の介護 |
| 5 障害がある |
| 6 支出が多い(収入はあるが、使いすぎてしまう) |
| 7 ギャンブルやアルコールへの出費 |
| 8 食料品や生活必需品などの物価の高騰 |
| 9 その他(具体的に: _____) |

問17 あなたは普段、どのくらい外出しますか。現在のことについてお答えください。(1 つに○) 新規

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1 仕事や学校等で平日は毎日外出する | } →付問1へ |
| 2 仕事や学校等で週に 3～4 日外出する | |
| 3 遊びや趣味の活動等で頻繁に外出する | |
| 4 人づきあいのためにときどき外出する | |
| 5 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する | |
| 6 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける | |
| 7 自室からは出るが、家からは出ない | |
| 8 自室からほとんど出ない | |

付問1 問17で「5～8」のいずれかに回答した方にうかがいます。

あなたの外出状況が現在の状態となって、どのくらい経ちますか。(1 つに○) 新規

- | | | |
|-------------|------------|---------------------|
| 1 3か月未満 | 3 6か月～1年未満 | } 「3」～「6」を選んだ方は付問2へ |
| 2 3か月～6か月未満 | 4 1年～5年未満 | |
| | 5 5年～10年未満 | |
| | 6 10年以上 | |

付問2 付問1で「3～6」のいずれかに回答した方にうかがいます。

あなたの外出状況が現在の状態になった主な理由は何ですか。(いくつでも○) **新規**

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 病気 | 6 受験に失敗したこと(高校・大学等) |
| 2 介護・看護を担うことになったこと | 7 就職活動がうまくいかなかったこと |
| 3 (就労中)自宅で仕事をしている | 8 人間関係がうまくいかなかったこと |
| 4 学校になじめなかったこと | 9 退職したこと |
| 5 職場になじめなかったこと | 10 その他(具体的に:) |
| | 11 特に理由はない |
| | 12 わからない |

問18 あなた以外で、市内にお住まいのご家族(同居・別居問わず)に下記の外出状況が当てはまる人はいますか。(1つに○) **新規**

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事ときだけ外出する | } →付問1へ |
| 2 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける | |
| 3 自室からは出るが、家からは出ない | |
| 4 自室からほとんど出ない | |
| 5 いずれもない | |
| 6 外出状況がわからない | |

付問1 問18で「1～4」のいずれかに回答した方にうかがいます。

ご家族の外出状況が現在の状態となって、どのくらい経ちますか。(1つに○) **新規**

- | | | |
|-------------|------------|---------------------|
| 1 3か月未満 | 3 6か月～1年未満 | } 「3」～「6」を選んだ方は付問2へ |
| 2 3か月～6か月未満 | 4 1年～5年未満 | |
| | 5 5年～10年未満 | |
| | 6 10年以上 | |

付問2 付問1で「3～6」のいずれかに回答した方にうかがいます。

ご家族の外出状況が現在の状態になった主な理由は何ですか。(いくつでも○) **新規**

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 病気 | 6 受験に失敗したこと(高校・大学等) |
| 2 介護・看護を担うことになったこと | 7 就職活動がうまくいかなかったこと |
| 3 (就労中)自宅で仕事をしている | 8 人間関係がうまくいかなかったこと |
| 4 学校になじめなかったこと | 9 退職したこと |
| 5 職場になじめなかったこと | 10 その他(具体的に:) |
| | 11 特に理由はない |
| | 12 わからない |



コラム ■ 調布市におけるひきこもりの相談窓口について掲載予定

問19 あなたの地域で次のような世帯を見たり、聞いたりしたことがありますか。(いくつでも○)

- | |
|---|
| 1 大量のごみが自宅や周辺に放置されている世帯(ごみ屋敷) |
| 2 高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯(老老介護) |
| 3 近隣や地域と関わりをもたない世帯(孤立世帯) |
| 4 自宅にひきこもっている人がいると思われる世帯(ひきこもり※1) |
| 5 高齢の親がひきこもり状態にある中高年の子どもの生活を支えている世帯(8050 問題) |
| 6 子育てと親の介護を一人で同時に抱えている世帯(ダブルケア) |
| 7 未成年の子どもが家族の介護などによって、自分の時間をもてない世帯(ヤングケアラー※2) |
| 8 家族の間で虐待が疑われる世帯(虐待) |
| 9 上記以外で、深刻な課題を抱えていると思われる世帯
(具体的に:) |
| 10 見たり、聞いたりしたことはない |

※1 ひきこもりとは、様々な要因の結果として社会的参加(就学、就労、家庭外での交流など)を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)

※2 ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを子どもが日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことをできないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものこと。

問20 日常生活での困りごとを相談できる人や機関はありますか。(いくつでも○)

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| 1 同居の家族 | 11 調布ライフサポート※2(社会福祉協議会) |
| 2 別居の家族や親戚 | 12 子ども・若者総合支援事業ここあ(社会福祉協議会) |
| 3 自治会や近所の人 | 13 こころの健康支援センター(社会福祉協議会) |
| 4 友人・知人 | 14 社会福祉協議会(その他の相談窓口) |
| 5 仕事・学校関係者(職場の同僚・学校の先生等) | 15 地域包括支援センター |
| 6 民生委員・児童委員 | 16 ちょうふ若者サポートステーション※3 |
| 7 ケアマネジャー(介護支援専門員)・ヘルパー(介護員)などの事業者 | 17 子ども家庭支援センターすこやか |
| 8 かかりつけ医や保健師などの医療関係者 | 18 その他 |
| 9 市役所 | (具体的に:) |
| 10 地域福祉コーディネーター※1(社会福祉協議会) | 19 身近に相談できる人や機関はない |

※1 地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー=CSW)は、生活上の悩みや困りごとを抱える人に対し、さまざまな機関・団体と連携しながら課題の解決を図るとともに、住民主体の活動の促進や地域でのネットワーク構築といった取組を進める役割を担う。

※2 調布ライフサポートは、経済的な理由などで困っている人に対するトータルな相談窓口。

※3 ちょうふ若者サポートステーションは、15～49歳対象の職業的自立のための総合相談窓口。

問21 現在、あなた自身やご家族は、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとを抱えていますか。(1つに○)

1 はい →付問へ 2 いいえ

付問 問21で「1 はい」と答えた方におたずねします。

差し支えなければ、お困りの内容をお聞かせください。(いくつでも○)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 自分・配偶者の健康・病気 | 7 住まい |
| 2 自分・配偶者の学業・仕事 | 8 お金(財産管理・相続含む) |
| 3 親の健康・病気・介護 | 9 人間関係, 人との付き合い方 |
| 4 兄弟姉妹の健康・病気・介護 | 10 その他 |
| 5 子ども・孫の学業・仕事 | (具体的に:) |
| 6 子ども・孫の健康・病気 | |

問22 あなたは、身近な地域の中で不安や課題と感じていることはありますか。(いくつでも○)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1 子育て, 子どもの教育のこと | 8 ご近所付き合い, 友だち付き合いのこと |
| 2 健康のこと | 9 防犯, 地域の安全のこと |
| 3 介護のこと | 10 災害時のこと |
| 4 老後の生活のこと | 11 気軽に相談できる人(機関)が少ないこと |
| 5 住まいや住宅のこと | 12 その他 |
| 6 仕事のこと | (具体的に:) |
| 7 経済的なこと | 13 特にない |

5 市民の権利を守る取組についておたずねします

問23 市や社会福祉協議会等で行っている下記の手制や事業をご存知ですか。(それぞれ1つに○)

	知 っ て い る	(聞 いた こと は あ る 内 容 は 知 ら な い)	知 ら な い	説 明
ア 成年後見制度	1	2	3	認知症・知的障害・精神障害・発達障害などによつて物事を判断する能力が十分ではない人について、本人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。
イ 法定後見制度	1	2	3	本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人などが選ばれる制度。本人の判断能力の状態などに応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度がある。
ウ 任意後見制度	1	2	3	本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が低下した場合には、あらかじめ本人自らが選んだ人(任意後見人)に代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度。
エ 市民後見人	1	2	3	社会貢献的な精神に基づき、成年後見人などとしての必要な知識と技量を身に付け、家庭裁判所が選任した一般市民の成年後見人などのこと。 親族でもなく、弁護士などの専門職でもない第三者の立場で、判断能力が十分でない人の金銭管理や福祉サービス利用契約などを本人に代わって行い、本人の暮らしを支援する。
オ 専門職紹介制度	1	2	3	第三者後見人による支援を必要としている市民に、多摩南部成年後見センターに登録している弁護士・司法書士・社会福祉士を紹介する制度。
カ 地域福祉権利擁護事業	1	2	3	高齢者や障害のある方に対して、福祉サービス利用の援助、郵便物の確認や書類手続き、預貯金の入出金や支払い手続き等を支援する。
キ あんしん未来支援事業	1	2	3	急な入院時等に頼れる親族がいない場合でも、安心して地域で暮らしていけるよう、事前に支援内容を契約し、必要な時に金銭の管理や保証機能を行うサービス。

問24 あなたやご家族のどなたかが認知症などによって判断が十分にできなくなる場合に備えて、あるいは既にできない場合、前問(問 23)のいずれかの制度や事業を利用したいと思いますか。
(1 つに○)

- | | | | |
|------------|-----------|----------------|----------------|
| 1 既に利用している | 2 利用を検討する | <u>3 利用しない</u> | <u>4 わからない</u> |
|------------|-----------|----------------|----------------|



付問 問 24 で「3 利用しない」、「4 わからない」と答えた方におたずねします。
制度を利用しない又はわからないと答えた主な理由は何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|---|---|
| 1 制度の内容や利用方法がわからない
2 事務手続きが難しい
3 後見人などの第三者に財産管理や契約手続きを任せるのは不安
4 経済的な理由や身寄りがいないために、申立てが難しい
5 家族などに支援してもらいたい
6 その他(具体的に: |) |
|---|---|

6 誰もが暮らしやすいまちづくりについておたずねします

問25 災害時についての不安や心配ごとはありますか。(いくつでも○)

- | | |
|---|--|
| 1 老朽化など、お住まい(家屋)のこと
2 家具や家電の転倒対策が不十分なこと
3 食糧や日用品の備蓄が不十分なこと
4 避難所がはっきりわからないこと | 5 ご自身の歩行に不安があること
6 同居のご家族の歩行に不安があること
7 その他(具体的に:)
8 特に不安や心配ごとはない |
|---|--|



コラム ■ 「社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)」とは

社会的包摂とは、「市民一人ひとりを、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会(地域社会)の一員として取り込み、支え合うこと」を表す言葉です。

一人ひとりの多様な幸せ(ウェルビーイング)の実現に向けては、「自らの能力を向上させ、活躍可能な場を切れ目なく見つけることができるような「人と社会の包摂性」が大切です。

問26 地域のつながりに対する考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれ1つに○)

	とても そう 思う	そう 思う	あまり 思わ ない	そう は思 わな い
ア ひきこもりやニート※ ¹ の問題は、本人や家庭だけでなく、地域のつながりが重要となる	1	2	3	4
イ 認知症や老老介護の問題は、本人や家庭だけでなく、地域のつながりが重要となる	1	2	3	4
ウ 障害や病気があっても自分らしく暮らすためには、地域のつながりが重要となる	1	2	3	4
エ ひとり親家庭の自立を支援するためには、本人や家庭だけでなく、地域のつながりが重要となる	1	2	3	4
オ 家庭内の虐待を防ぐことは、本人や家庭だけでなく、地域のつながりが重要となる	1	2	3	4
カ DV※ ² 被害を防ぐことは、本人や家庭だけでなく、地域のつながりが重要となる	1	2	3	4
キ 生活保護を受けている人に対する差別や偏見の問題は、社会全体の問題である	1	2	3	4

※1 ニートとは、若者のうち、学校や仕事に行かず、求職活動や職業訓練などをしていない人。

※2 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある(またはあった)者から振るわれる暴力。身体的な暴力だけでなく、精神的・経済的・性的な暴力など、あらゆる暴力を含む。

調布市民福祉ニーズ調査【市民(18 歳以上)】

問27 市内のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、どのように感じていますか。

(それぞれ1つに○)

	とても充実している	充実している	あまり充実していない	充実していない	わからない
ア 車いすの人を含め誰もが安全に通れる建物の出入口や通路(段差をなくす, 幅を広げるなど)	1	2	3	4	5
イ 公共施設や病院などのスロープ, エレベーターやエスカレーター	1	2	3	4	5
ウ 車いすの人や乳幼児を連れた人など, 誰もが使いやすいトイレ	1	2	3	4	5
エ 歩きやすいように障害物(商品や看板, 放置自転車, 電柱など)が取り除かれ, 段差や凹凸が少なく, 十分に幅のある歩道や道路	1	2	3	4	5
オ 点字ブロックや視覚障害者用の信号機	1	2	3	4	5
カ 車いすやベビーカーで乗降しやすいノンステップバスやリフト付バス, ユニバーサルデザインタクシー	1	2	3	4	5
キ 障害者用の駐車場	1	2	3	4	5
ク 大きな文字・絵・複数の言語を用いた, 誰もがわかりやすい案内標示	1	2	3	4	5
ケ 手話の対応や音声ガイドがある施設	1	2	3	4	5
コ 補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストランなど	1	2	3	4	5
サ 公園, 道路などを含む, まち全体のユニバーサルデザイン※	1	2	3	4	5
シ 高齢者, 子ども連れの家族, 障害や病気などがある人に対する人々の接し方や配慮	1	2	3	4	5

※ ユニバーサルデザインとは, 障害の有無・年齢・性別・人種などに関わらず, 多様な人が利用しやすいよう, 事前に環境などをデザインすること。

問28 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて, 病気・障害・国籍・生活習慣などの違いによる心理的な障壁を取り除く(心のバリアフリー)ために, 特に必要な取組は何だと思いますか。(2 つまで○)

1 学校において, お互いを理解し, 思いやる心を醸成するための教育 2 意識啓発のための研修・講演会の開催 3 多様な背景をもつ人々が交流する機会の増加 4 わかりやすい, 使いやすい情報の提供 5 その他(具体的に:) 6 わからない

問29 共生社会の充実のための法律や考え方, 調布市が令和6年度に制定した2つの条例を知っていますか。(それぞれ1つに○) **新規**

	内容を知っている	聞いたことはある (内容は知らない)	知らない	説明
ア 障害者差別解消法	1	2	3	障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とする法律(平成28年4月1日施行)
イ 合理的配慮	1	2	3	役所や事業者に対し, 障害者から社会の中にあるバリア(生活がしづらくなる社会的障壁)を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に, 負担が重すぎない範囲で対応すること。
ウ パラハートちょうふ	1	2	3	「様々な障害に対する理解を深め, 一人ひとりが寄り添う心を持ち, 手を取り合って暮らせる社会に」という想いを込めて作成した調布市のキャッチフレーズ
エ 調布市手話言語条例	1	2	3	独自の言語である手話に対する理解促進と普及を推進するための条例
オ 調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例	1	2	3	障害の特性に応じた多様な意思疎通(コミュニケーション)のための手段, 配慮, 支援等に対する理解促進と普及を推進するための条例

「調布市手話言語条例」

「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」についてはこちら⇒



「パラハートちょうふ」についてはこちら⇒



問30 犯罪や非行の防止, 犯罪や非行をした人たちの更生(立ち直り)に協力する下記の民間協力者や活動などを知っていますか。(いくつでも○) 新規

番号に○	内容を知っている	(内容は知らない) 聞いたことはある	知らない	説明
1 保護司	1	2	3	犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間ボランティア。保護観察対象者となった人へ保護観察を行う。法務省から委嘱。
2 更生保護女性会	1	2	3	犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行い, 青少年の健全な育成を助け, 犯罪をした人や非行少年の改善更生に協力する女性ボランティア。
3 協力雇用主	1	2	3	犯罪をした人等の自立及び社会復帰に協力することを目的として, 犯罪をした人等を雇用し, 又は雇用しようとする民間の事業主。
4 BBS会	1	2	3	問題を抱える少年が自分自身で問題を解決したり, 健全に成長していくことを支援し, 犯罪や非行のない地域社会を目指す青年ボランティア団体。
5 再犯防止推進法	1	2	3	平成 28 年 12 月に, 再犯の防止等に関する施策に関する基本理念等を定めた「再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)」が施行。毎年7月を再犯防止啓発月間と定めた。
6 社会を明るくする運動	1	2	3	犯罪や非行の防止と, 立ち直り支援への正しい理解を深めるための全国的な運動。毎年7月の強調月間に広報活動を展開している。

調布市民福祉ニーズ調査【市民(18 歳以上)】

問31 更生支援(再犯防止)に関して広く市民の理解や関心を深めるためには, どのような取組が必要だと思いますか。(3 つまで○) 新規

1 テレビや新聞などでの広報 2 ホームページや SNS での情報発信 3 パンフレットやポスターでの広報 4 誰もが参加できるイベントの開催	5 地域や社会教育の場で話し合う機会を持つ 6 学校の授業や職場の研修で取り上げる 7 その他 (具体的に:) 8 わからない
--	--

問32 調布市の福祉施策(サービス)をより充実していくために, 特に重要と考える取組は何ですか。
(3 つまで○)

1 相談体制や情報提供の充実 2 利用者の立場や権利を保護・擁護する制度の充実 3 子どもから高齢者までの健康や介護予防を支援する保健事業の充実 4 在宅サービスの質と量の確保 5 施設サービス(保育園や入所施設など)の質と量の確保 6 ボランティア団体や NPO などの育成・活動支援 7 市民同士が支え合う仕組みの充実 8 民間活力の導入による福祉サービスの確保と活性化 9 市民・関連団体・行政の連携と協働の推進 10 市民への福祉意識の啓発 11 その他(具体的に:)

調布市民福祉ニーズ調査【市民(18歳以上)】

問33 市民同士がお互いに支え合い、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるためには、以下の①～③の取組が重要です。これらの取組について、ご意見、ご提案をお聞かせください。(自由記述)

取組番号

- ①地域活動の活性化・市民同士の支え合いの仕組みづくり
- ②相談・サービスの充実
- ③安全・安心の確保等

取組番号： ① ・ ② ・ ③ (いずれかに○。複数選択可)
ご意見・ご提案
3つの取組以外で気になっていること

アンケートは以上です。たくさんの質問にお答えいただき、誠にありがとうございました。
調査結果は市ホームページで公表し、図書館などで閲覧できます(令和8年4月頃の予定)。